

47 小川町

【問合せ先】 小川町 政策推進課 政策推進グループ 管財契約担当 TEL 0493-72-1221

本社情報		
地区コード		入力しないでください。

事業所情報		
地区コード		入力しないでください。
地域区分		次の区分から選択してください。 1、町内 2、比企管内(東松山市・東秩父村含む) 3、県内 4、県外

納付状況		
納税状況		未納あり、未納なし、課税対象外から選択してください。 ・未納あり : <u>次の税目に未納がある場合は申請できません。</u> ・未納なし : 全税目とも未納がない場合。 ・課税対象外 : 全税目、免税業者の場合。 小川町に申請する場合は、申請日時点で次の税目について、未納がないことが要件です。 (1) 法人税(又は所得税)及び消費税・地方消費税 (2) 法人町民税(又は個人町民税) (3) 小川町税

予備欄		
予備欄2～予備欄10		入力しないでください。